

2018年度 法科大学院

第2期入学試験問題

2 時限

民法

(論文式)

試験時間 60 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民法]

次の文章を読んで、設問に答えなさい。

Xは、Yに自己所有の建物（以下、「本件建物」という。）を賃貸していたが、その後、右賃貸借契約は終了した。そこで、Xは、Yに対し、本件建物の明渡しを求めたが、Yは、敷金を返還してくれなければ本件建物を明け渡さないと主張して、本件建物の明渡しを拒絶している。

設問

- (1) 同時履行の抗弁権の成立要件を挙げなさい。

- (2) Yが敷金の返還との同時履行を主張して本件建物の明渡しを拒絶することができるかを検討しなさい。

(解答は全て解答用紙に記入すること)